

別表（リスク分担表）

指定期間内における主なリスクについては、以下の負担区分を前提とする。

| 種類                | 内容  | リスク分担                              |            |
|-------------------|---|------------------------------------|------------|
|                   |   | 教育委員会                              | 指定管理者      |
| 物価の変動             | 物価変動に伴う人件費、物品費、光熱水費等の経費の増   |                                    | ○          |
| 金利の変動             | 金利変動に伴う経費の増   |                                    | ○          |
| 消費税率変動            | 消費税変動に伴う消費税額の増  | ○                                  |            |
| 法令の変更             | 施設管理、運営に影響を及ぼす法令変更  | 両者の協議                              |            |
| 不可抗力              | 豪雨、洪水、地震、落盤、火災等で教育委員会若しくは指定管理者のいずれにも責めを帰すことのできない自然的又は人為的な現象による施設整備の修復に伴う経費の増加及び事業履行不能等に伴う人件費やその他の経費 | 両者の協議                              |            |
|                   | 上記以外の不可抗力による業務の変更及び一部中止   | 両者の協議                              |            |
| 需要の変動             | 当初の需要見込みと異なる状況  |                                    | ○          |
| 運営リスク             | 施設及び機器の不備、施設管理上の瑕疵又は火災等の事故による臨時休業に伴うリスク   |                                    | ○          |
| 書類の誤り             | 仕様書等、教育委員会が提示した書類の誤りによるもの   | ○                                  |            |
|                   | 事業計画書、収支計画書等指定管理者が提示した内容の誤りによるもの  |                                    | ○          |
| 設備・備品の損傷等         | 経年劣化によるもの<br>又は第三者の行為により生じたもので相手方が特定できないもの  | 1件当たり7万円未満の修繕<br><br>1件当たり7万円以上の修繕 | ○<br><br>○ |
|                   | 指定管理者が施設の利用促進のために自主的に行う修繕等  |                                    | ○          |
|                   | 指定管理者の瑕疵により生じたもの  |                                    | ○          |
|                   | 指定管理者としての注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合  |                                    | ○          |
| 利用者及び第三者への賠償      | 上記以外の理由により損害を与えた場合  | ○                                  |            |
|                   | 施設管理、運営業務内容に対する住民及び施設利用者からの苦情、訴訟、要望への対応   |                                    | ○          |
| 地域住民及び施設利用者等の苦情対応 | 上記以外の場合   | ○                                  |            |

|                              |  |   |   |
|------------------------------|--|---|---|
| 政治・行政的理由による事業変更              | 政治・行政的理由から施設管理、運営業務の継続に支障が生じた場合、又は業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びその後の維持管理経費において当該理由により経費が増加する場合 | ○ |   |
| セキュリティ                       | 警備不備による情報漏えい、犯罪発生の場合   |   | ○ |
| 事業終了時の経費                     | 指定管理者期間が終了した場合又は期間途中において業務の継続が困難となった場合における事業者の撤収費用及び新しい指定管理者への引継ぎ費用                    |   | ○ |
| 議会の議決が得られなかつた等、協定が締結できなかつた場合 | 管理運営の準備のために負担した費用及び生じた損害   |   | ○ |
| 債務不履行                        | 教育委員会が協定内容を不履行   | ○ |   |
|                              | 指定管理者が業務及び協定内容を不履行   |   | ○ |